令和８年度印西市いじめ問題対策連絡協議会

日時：令和８年７月２９日（水）１４：００
場所：印西市文化ホール　多目的室

次　第

１　開　会

２　教育長あいさつ

３　委員・出席者紹介

４　印西市いじめ問題対策連絡協議会について

５　議　題
（１）本市におけるいじめ問題への取組について

（２）本市におけるいじめ問題の状況について

（３）各機関・団体より

６　諸連絡

７　閉　会

印西市いじめ問題対策連絡協議会委員一覧

（令和８年度）

委員名	資格、職等	
渡邉　義規（わたなべ　よしのり）	教育長	
花屋　哲郎（はなや　てつろう）	大学教授	
植草　義周（うえくさ　よしひろ）	印西警察署生活安全課長	新
中嶋　加奈江（なかじま　かなえ）	佐倉人権擁護委員協議会第三部会会長	
高橋　佐和子（たかはし　さわこ）	印旛児童相談所	
大辻　恵（おおつじ　めぐみ）	千葉県警察北総地区少年センター	
フイルハート侑紀（ふぃるはーとゆき）	ＰＴＡ連絡協議会（木刈中学校）	新
鯉渕　百合子（こいぶち　ゆりこ）	スクールソーシャルワーカー	新
寺尾　哉（てらお　はじめ）	訪問相談担当教員	
小山　美樹（こやま　みき）	印西市立高花小学校長	
横尾　浩由（よこお　ひろよし）	印西市立小林中学校長	
佐久間　愛（さくま　あい）	印西市立本埜中学校養護教諭	
小塚　典子（こづか　のりこ）	印西市子ども家庭課長	
野田　幸一（のだ　こういち）	スクールアドバイザー	
坂木　武伸（さかき　たけのぶ）	スクールアドバイザー	

印西市いじめ問題対策連絡協議会等条例により設置される３つの組織

教育委員会

（１）印西市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項について協議するとともに、当該機関及び団体相互の連携調整を図る。（年１回）

【構成員】学識経験のある者　学校教育の関係者　関係行政機関の職員
関係団体の推薦を受けた者
その他教育委員会が必要と認める者　　（15 人以内）

（２）印西市いじめ防止対策委員会

次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議する。

①　いじめの防止等のための対策に関すること。

②　法第２８条第１項に規定する重大事態に関すること。

（年１回　＋　事案発生時に実施）　【教育委員会の附属機関】

【構成員】　学識経験者その他教育委員会が適当と認める者（5 人以内）

市長部局

（３）印西市いじめ問題再調査委員会

法第２８条第１項の規定による調査の結果について、市長の諮問に応じ調査審議する。

（事案が発生した場合のみ実施）　【市長の附属機関】

【構成員】　学識経験のある者その他市長が適当と認める者（5 人以内）

６　議題



（１）印西市における　いじめ問題への取組について

印西市におけるいじめ問題への取組について　資料１

（１）基本方針の策定

・印西市いじめ防止基本方針　平成２７年３月（令和５年３月最終改訂）

（２）いじめ対応組織の設置

印西市いじめ問題対策連絡協議会 【教育委員会の附属機関】	印西市いじめ防止対策委員会 【教育委員会の附属機関】	印西市いじめ問題再調査委員会 【市長の附属機関】

（３）相談窓口の設置

・子ども相談室（教育センター）※電話、対面、訪問による悩み相談

（４）各学校における取組　※資料２

（５）その他の取組　※資料３

印西市におけるいじめ問題への取組について　資料２

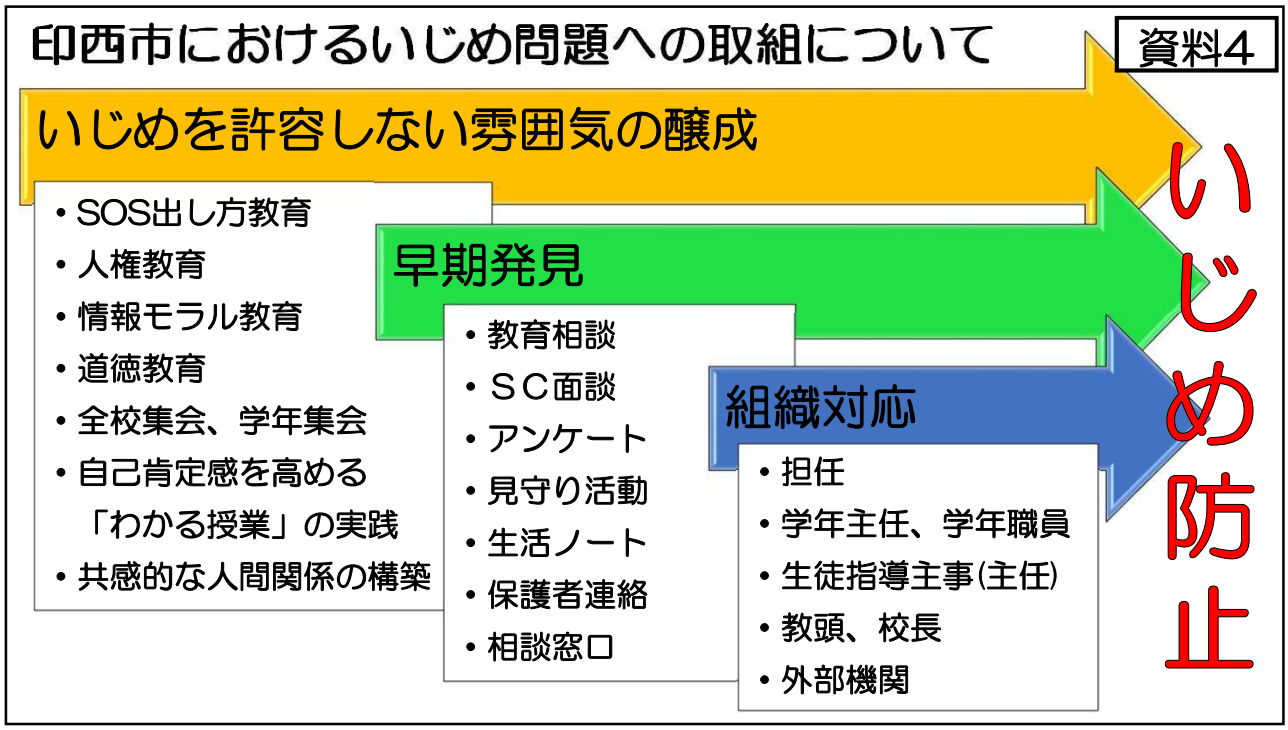
（４）各学校における取組

- 「学校いじめ対策組織」の設置
- 「学校いじめ防止基本方針」の作成及び点検
- 教育相談体制の充実
- SOSの出し方教育の実施
 （SOSを教職員が適切にキャッチする手立ての研修実施）
- いじめアンケートの実施　（年４回以上）
- 人権教育や道徳教育の実施
- 情報モラル教育の実施
- 学校だより等による啓発
- 各種相談窓口の紹介
- 教職員研修の実施

印西市におけるいじめ問題への取組について　資料３

（５）その他の取組

- 印西市いじめ防止対策会議（毎月１回）
- 長欠・生徒指導及び特別支援教育　巡回相談（全小中学校　年間２回以上訪問）
- SOSの出し方教育の推進（SOSを教職員が適切にキャッチする手立ての研修実施）
- SNSネットリテラシー講座（教育DX推進室）※各学校からの要請に応じて実施
- 人権教育研修　※各学校からの要請に応じて実施
- 印西市いじめ防止啓発強化月間の設定（毎年９月）
- 情報モラル教育研修への講師派遣事業（県教委主催）
- ポスター、リーフレット等の配付及び周知
 「なくそういじめ、増やそう街に、みんなの笑顔と笑い声」ポスター
 「みんなの力でなくそう『いじめ』しない　させない　見のがさない」ﾘｰﾌﾚｯﾄ
 教育相談「一人で悩まないで！！」ポスターとＡ４用紙　（隔年）
 「ひとりでなやまないで！」カード
 「いじめを許さない　～安全・安心な学校をつくるために～」ﾘｰﾌﾚｯﾄ（県）
 「いじめをみんなでなくそう　やさしいきもちがいちばん」いじめ防止啓発ｶｰﾄﾞ（県）



４　議題

（２）印西市における　いじめ問題の状況について

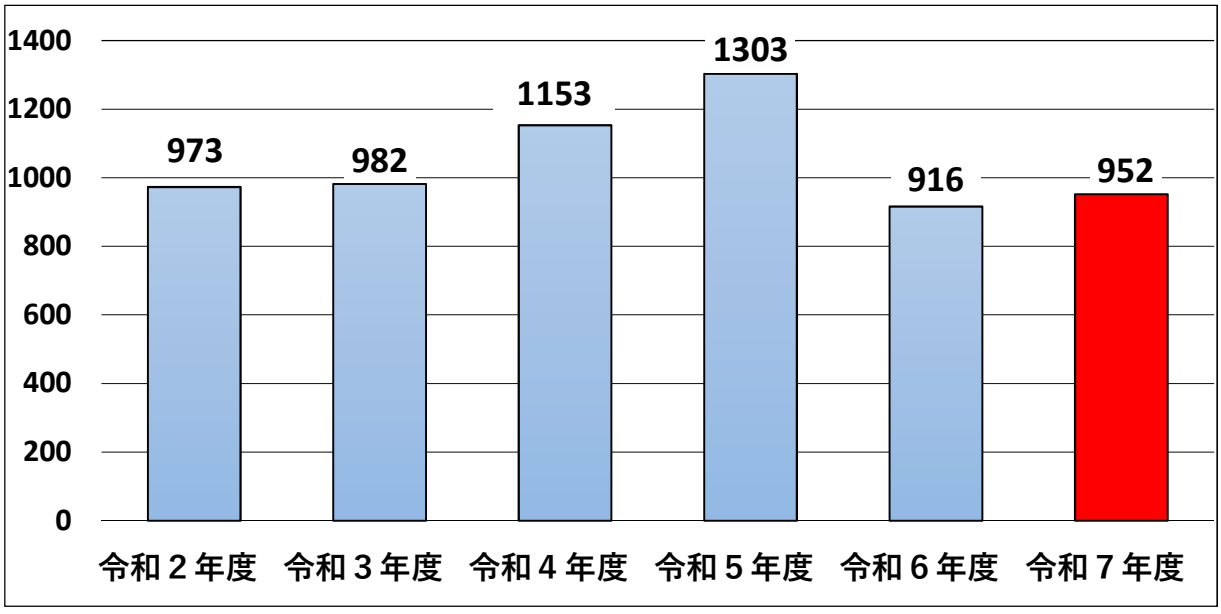
資料5

いじめの定義とは
（いじめ防止対策推進法第２条）

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

資料6

印西市のいじめの認知件数の推移【全小中】



過去３年間の印西市のいじめの認知件数の推移

資料7

小学校（１８校）	R５	R６	R７
児童数（人）	7580	7818	8116
いじめの認知件数（件）	1,113	803	698
被害者率	14.7%	10.3%	8.6%

１８校中９校で減少

中学校（９校）	R５	R６	R７
生徒数（人）	3139	3194	3342
いじめの認知件数（件）	190	113	254
被害者率	6.1%	3.5%	7.6%

９校中４校で減少

印西市のいじめの態様の推移

資料8

いじめの態様（小学校）	R５	R６	R７
冷やかし・からかい・悪口・嫌なことを言われる	563	516	388
仲間はずれ・無視	118	68	58
軽くぶたれる・たたかれる・蹴られる	285	202	192
ひどくぶたれる・たたかれる・蹴られる	57	27	27
金品をたかられる	6	13	3
金品を隠される・盗まれる・壊される	28	44	39
嫌なことや恥ずかしいこと・危険なことをさせられる	127	86	86
パソコンや携帯電話で、誹謗中傷・嫌なことをされる	11	9	25
卑猥なことを言われたり、身体を触られたり、性的な動画・画像を撮影・送信されたりするなど、性的な嫌がらせや性的な行為をされる			5
その他	0	0	0
総数（複数回答　可）	1,195	965	823

いじめの態様（中学校）	R５	R６	R７
冷やかし・からかい・悪口・嫌なことを言われる	106	55	138
仲間はずれ・無視	21	10	19
軽くぶたれる・たたかれる・蹴られる	20	14	24
ひどくぶたれる・たたかれる・蹴られる	2	7	20
金品をたかられる	6	1	0
金品を隠される・盗まれる・壊される	9	17	16
嫌なことや恥ずかしいこと・危険なことをさせられる	51	14	56
パソコンや携帯電話で、誹謗中傷・嫌なことをされる	16	8	22
卑猥なことを言われたり、身体を触られたり、性的な動画・画像を撮影・送信されたりするなど、性的な嫌がらせや性的な行為をされる			1
その他	0	0	0
総数（複数回答　可）	231	126	296

印西市のいじめ発見のきっかけ（割合）

資料9

	R７			R６		
いじめ発見のきっかけ	小	中	合計	小	中	合計
いじめの認知件数	698	254	952	803	113	916
学級担任	19.5%	4.7%	15.5%	16.7%	7.1%	15.5%
学級担任以外の教職員	1.6%	0.4%	2.4%	4.4%	6.2%	4.6%
養護教諭	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
ＳＣ等	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.9%	0.3%
アンケート調査	14.6%	16.1%	15.0%	16.1%	19.5%	16.5%
本人	35.4%	52.8%	40.0%	34.1%	41.6%	35.0%
本人の保護者	21.3%	13.8%	19.3%	18.6%	17.7%	18.4%
児童生徒からの情報	7.0%	6.3%	6.4%	6.2%	3.5%	5.9%
本人以外の保護者からの情報	1.0%	0.4%	0.8%	3.5%	3.5%	3.5%
地域の住民	0.0%	0.4%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
学校以外の関係機関	0.1%	0.4%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%

①職員の意識

「早期発見」
「組織対応」
「ＳＯＳに気付く」

②児童生徒の意識

「誰かに相談」
「ＳＯＳを出す」

11

令和８年度１学期印西市いじめの状況調査

資料10

調査時期　令和８年６月３０日　時点

調査対象　印西市立小学校　１８校　８，１０２人
　　印西市立中学校　　９校　３，３３０人

調査内容　①　いじめ認知・解消
　　②　いじめの態様
　　③　いじめ問題についての学校の課題

いじめの認知件数（６月３０日時点）

資料11

	R６	R７	R８
市内小学校	５０５	３７７	５３０
市内中学校	７２	９９	８９
小中合計	５７７	４７６	６１９
児童・生徒在籍数（人）	１０,９８７	１１,２８２	１１,４３２

いじめの態様　小学校１８校（６月３０日時点）

資料12

いじめの態様	R６	R７	R８
① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	298	192	316
② 仲間はずれ、集団による無視をされる	26	25	22
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	129	113	151
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	18	26	44
⑤ 金品をたかられる	6	5	8
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	20	6	16
⑦ 嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	33	22	35
⑧ パソコンや携帯電話等でひぼう、中傷や嫌なことをされる	3	3	8
⑨ 卑猥なことを言われたり、身体を触られたり、性的な動画・画像を撮影・送信されたりするなど、性的な嫌がらせや性的な行為をされる			13
合計　（複数回答可）	533	392	613

いじめの態様　中学校９校（６月３０日時点）

資料１３

いじめの態様	R６	R７	R８
① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	33	61	58
② 仲間はずれ、集団による無視をされる	4	12	5
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	14	21	11
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	5	0	1
⑤ 金品をたかられる	2	2	0
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	8	3	3
⑦ 嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	11	22	16
⑧ パソコンや携帯電話等でひぼう、中傷や嫌なことをされる	8	7	7
⑨ 卑猥なことを言われたり、身体を触られたり、性的な動画・画像を撮影・送信されたりするなど、性的な嫌がらせや性的な行為をされる			0
合計　（複数回答可）	85	128	101

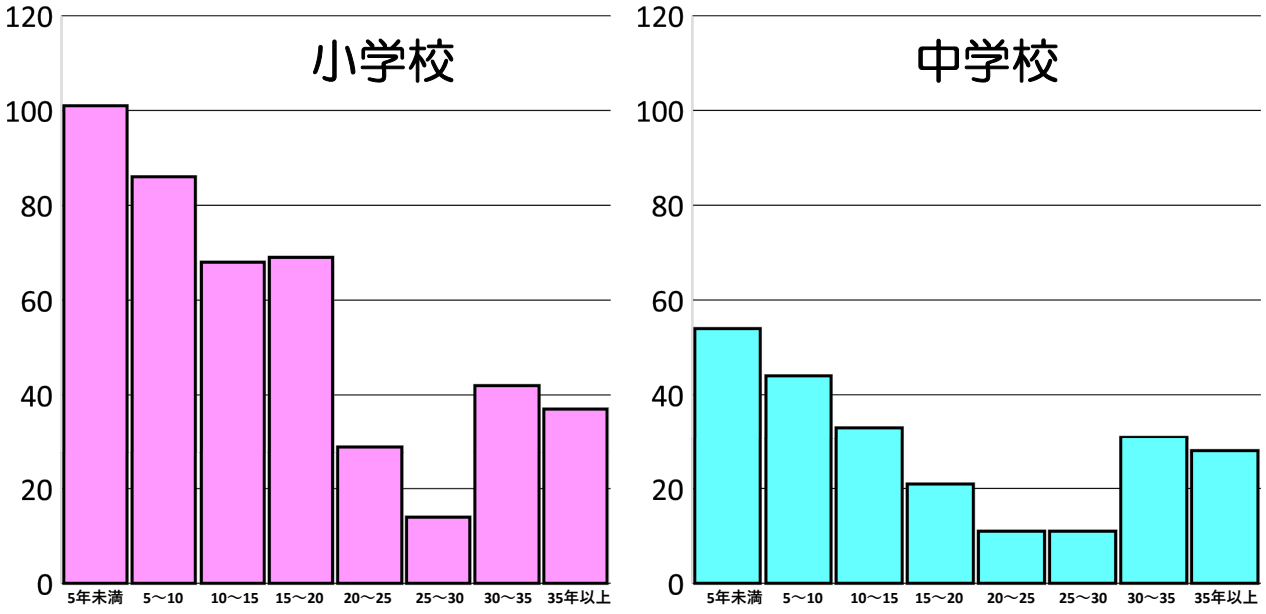
主な小・中学校におけるいじめ対応の課題

資料14

いじめ対応の課題	小	中
保護者への対応	14	7
勤務時間内の対応	12	7
職員の余剰がなく複数職員での対応	10	4
いじめかどうかの判断	9	4
いじめの重大事態かどうかの判断	4	0
いじめを受けた児童生徒のケア	3	1
傍観者・観衆に関する指導	2	2

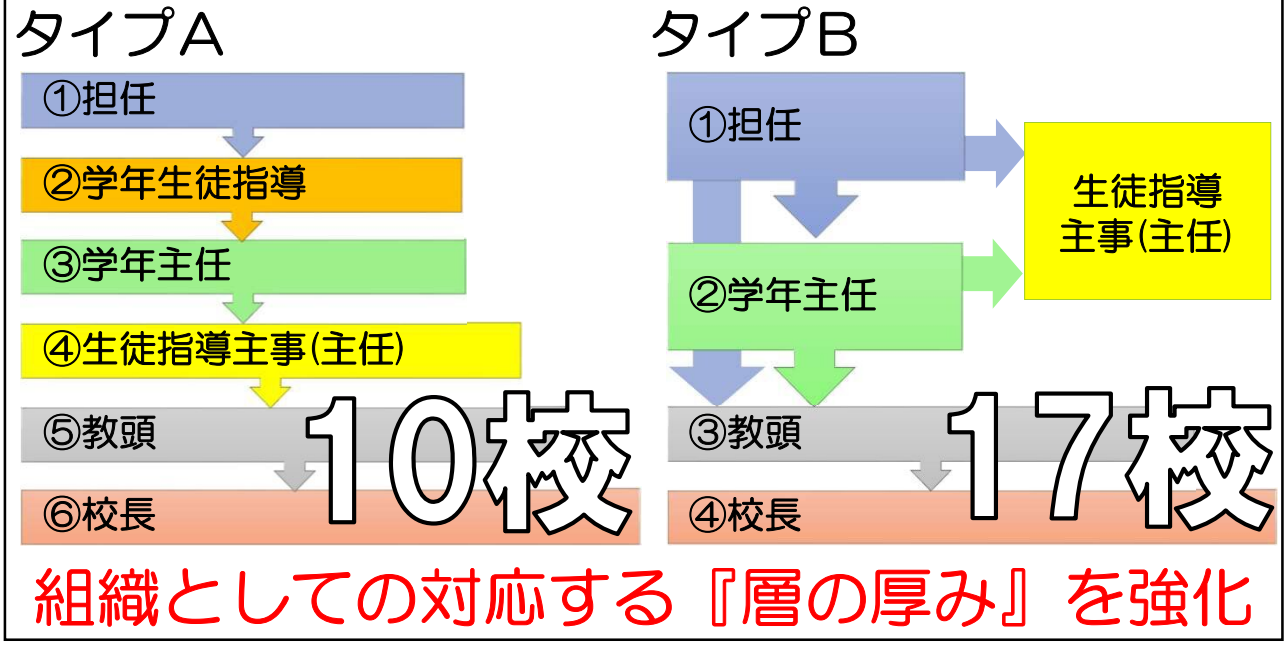
資料15

教職員等の勤務年数（５年幅）の人数



資料16

組織対応の現状について



組織としての対応する『層の厚み』を強化